



令和3年度
地方独立行政法人奈良県立病院機構
職員採用試験案内

【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

令和3年9月3日
地方独立行政法人奈良県立病院機構
法人本部事務局

受付期間 令和3年10月1日(金)～令和3年10月12日(火)《必着》

第一次試験日 令和3年10月23日(土)

1 募集内容

試験職種	募集人員	職務内容	勤務地
理学療法士	4名程度	理学療法業務等	地方独立行政法人奈良県立病院機構が運営する次のいずれかの施設に勤務します。 (奈良県総合医療センター・奈良県西和医療センター・奈良県総合リハビリテーションセンター) 配属先は採用内定後に決定します。(小児を対象とした作業療法業務を希望する方は、当初配属先は奈良県総合リハビリテーションセンターとなります。) また、採用後、人事異動の可能性あります。
作業療法士	7名程度	作業療法業務等 ※小児を対象とした作業療法業務を含む。	
言語聴覚士	3名程度	言語聴覚療法業務等	

2 受験資格

(1) 次の要件をすべて満たす人が受験できます。

- ① 令和4年4月1日現在年齢45歳未満(昭和52年4月2日以降生まれ)の人
② (ア) 受験職種の免許を有する人(令和3年に実施された国家試験に合格し、免許申請中の人を含む。)
又は
(イ) 令和4年に実施される国家試験により受験職種の免許を取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
② 奈良県立病院機構において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

3 試験の内容

試験	受験科目	内容
第一次試験	専門試験	受験職種の職員として必要な専門知識についての試験を行います。(40分)
	論文試験	職員として必要な知識及び文書の構成力・表現力などについての試験を行います。(60分)
第二次試験	口述試験	個別面接による試験を行います。(20分程度)

4 試験日程・会場

試験	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	令和3年10月23日(土) 受付：9：00～9：20 試験：9：30～12：00頃 <予定>	奈良県立病院機構 医療専門職教育研修センター (奈良県奈良市七条西町 2丁目897-5)	令和3年 11月5日(金) <予定> 第一次試験受験者全員に 合否通知を郵送します。
第二次試験	第一次試験の合格者に対して 令和3年11月10日(水) 11月11日(木) のいずれか指定する1日に 行います。<予定>		令和3年 11月24日(水) <予定> 第二次試験受験者全員に 合否通知を郵送します。

- ・合格者の受験番号は、奈良県立病院機構ホームページ (<http://www.nara-pho.jp/>) にも掲載します。
- ・第二次試験の実施日時は、第一次試験の合格者に通知します。

5 受験手続き

受付場所	地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 人事給与係 〒630-8581 奈良県奈良市七条西町2丁目897-5 TEL 0742-81-3400 (直通)
受付期間	令和3年10月1日(金)～10月12日(火) <<必着>> ※受付期間最終日(午後5時まで)の必着です。受付期間以外は受付できません。
申込方法	受付期間中に、必要書類を受付場所まで持参または郵送してください。 ○持参の場合 平日の午前9時から午後5時まで(正午～午後1時を除く)。 土曜・日曜・祝日は受付できません。 ○郵送の場合 封筒の表に受験職種(「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」)及び「受験申込」と朱書きし、簡易書留など配達記録が残る方法で郵送してください。 受付期間最終日近くに郵送する場合は、必ず速達扱いで送ってください。
必要書類	①受験申込書(様式1)…2ページ(表裏)ともに記入。手書き(パソコン入力不可)。 写真貼付。 ②返信用封筒2通 …23.5cm×12cmの定形封筒2通にそれぞれ切手344円分を貼付し、 送付先(申込者)の住所・氏名を明記。 ③受験職種の免許証の写し(免許を有する人のみ) ※令和3年の国家試験に合格した方は、免許申請中であることを証明する書類の写し 様式は奈良県立病院機構ホームページ (http://www.nara-pho.jp/) からダウンロードできます。
受験票の交付	受験票は、受付期間終了後に郵送します。受験票に写真を貼り付け、試験当日に必ず持参してください。 試験日の3日前までに受験票が届かない場合は、奈良県立病院機構 法人本部事務局 人事給与係までご連絡ください。

6 合格から採用まで

採用予定日	<p>令和4年4月1日 ただし、受験職種の免許を有する人は、令和3年度途中に採用される場合があります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 免許取得見込みで受験した人は、令和4年に実施される国家試験に合格しなかった場合には採用されません。 ・ 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。 ・ 合格者には、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの判断を行うため、健康診断を実施します。 ・ 合格者には、院内感染対策の観点から法人の定める基準に基づき、抗体保有等の証明（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎）の提出を求めます。 ・ 受験申込書類の内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

7 採用後の待遇 ※この内容は、令和3年4月1日現在のものです。

初任給等 (目安)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>基本給</th> <th>地域手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(大学4年卒) 理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士</td> <td>194,700</td> <td>9,735</td> <td>204,435</td> </tr> <tr> <td>(短大3年卒) 理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士</td> <td>184,700</td> <td>9,235</td> <td>193,935</td> </tr> </tbody> </table>	資格	基本給	地域手当	合計	(大学4年卒) 理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士	194,700	9,735	204,435	(短大3年卒) 理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士	184,700	9,235	193,935
	資格	基本給	地域手当	合計									
(大学4年卒) 理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士	194,700	9,735	204,435										
(短大3年卒) 理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士	184,700	9,235	193,935										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任給には、職務経験がある人は加算があります。地方独立法人奈良県立病院機構の規定により、学歴・職歴等を勘案して基本給を決定します。 ・ 定期昇給：年1回（4月） 													
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外（超過勤務）手当など												
賞与	年2回（6月・12月）支給、 年間4.3ヶ月分（ただし、在職期間等に応じて変動）												
勤務時間	8：30～17：15（休憩1時間） 週休2日（土・日） 配属先によっては、早出・遅出・夜勤・宿直・土日祝日勤務などの変則勤務があります。												
休暇	年次有給休暇（年間20日）、夏季休暇（3日） このほか、病気（けが）休暇、結婚休暇（7日）、産前産後休暇（産前8週・産後8週）、ボランティア休暇、介護休暇など												
子育て支援	育児休業（子が3歳まで）、つわり休暇、妊婦の通勤緩和休暇、育児時間休暇、育児のための部分休業、子どもの看護休暇など、子育てと仕事の両立を目指す職員をサポートします。 総合医療センター、西和医療センターに院内保育所あり。												
社会保険	地方職員共済組合（健康保険・厚生年金）、公務災害補償、雇用保険												
健康管理	定期健康診断（年2回実施）、希望者に対する各種がん検診、人間ドック受診への助成など												
福利厚生	職員や家族のための給付・貸付制度等があり、安心して仕事ができる環境が整っています。												
その他	大学等への進学などによる自己啓発休業制度など、働きやすい職場環境づくりとキャリアアップ・スキルアップを支援しています。												

8 試験実施等にかかる連絡について

天候・交通等の事情により、試験実施等について連絡がある場合は奈良県立病院機構ホームページ (<http://www.nara-pho.jp/>) に掲載しますのでご確認ください。

9 その他

(1) 注意事項

- ① 試験当日は、受験票、筆記具を必ず持参してください。
- ② 試験当日のゴミは、各自持ち帰ってください。
- ③ 試験会場は駐車できませんので、公共の交通機関を利用して試験会場に来てください。

(2) この試験の受験者は、合格発表の日から1月間（第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間）、試験の結果（総合得点及び順位）について、地方独立行政法人奈良県立病院機構個人情報取扱規程に基づき、口頭により開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、あらかじめ電話連絡のうえ、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参し、平日の午前9時から午後5時までの間に、奈良県立病院機構法人本部事務局へお越しください。なお、電話等による請求はできません。